

## 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊名寄駐屯地  
第342会計隊長 有田 吉成

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
4LX31NK00060	42Z41AM2650 0001		2
品名 または 件名			
産業廃棄物処理業務（金属混合） ほか2件			
部品番号 または 規格			
仕様書のとおり			
使用器材名			
数量	単位	銘柄	使用期限等
39,256.00	KG		
納地または工事場所		引渡場所	
陸上自衛隊名寄駐屯地 4高特群		現地	
搬入場所		納期または工期	
現地		令和6年12月18日（水）	

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊名寄駐屯地 第342会計隊契約班及び北部方面会計隊ホームページ

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和6年10月16日（水）9時30分 第342会計隊 入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

## (1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 全省庁統一資格申請において、2項「競争参加資格」の格付けを有する者で北海道地域に競争参加資格を有する者（資格審査結果通知書（写し）を入札時に提出）

エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 「入札及び契約心得」を確認して所要の処置を講じている者。

カ 別紙「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

## (2) 保証金等に関する事項

ア 入札保証金：免除（但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約締結の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。）

イ 契約保証金：免除（但し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。）

## (3) 入札の無効

ア 第2項及び第7項(1)で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 入札に関する条項に違反した入札

ウ 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

- エ 電報・電話・FAXによる入札
- オ 入札開始時刻に遅れた者による入札
- カ 官側の承認を得ていない同等品による入札
- キ 「暴力団排除に関する誓約事項」による誓約に虚偽又は違反した場合
- ク 次の文面を記載していない入札書による入札  
「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」

(4) 落札決定方式

総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(5) 契約書の作成

落札者は落札決定後、遅滞なく陸上自衛隊駐屯地標準契約書の書式により契約書を作成する。

(6) その他

- ア 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
- エ 入札に参加する者は、「単位対応表」を確認すること。
- オ 適用する条項については、駐屯地標準契約書「役務請負契約条項」、談合等不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

(7) 郵便入札

郵便による入札を認める。この際、封筒に「産業廃棄物処理業務（金属混合）ほか2件入札書」在中と明記し、資格審査結果通知書の写しを同封し、書留郵便（簡易書留可）にて令和6年10月15日（月）17時までに名寄駐屯地第342会計隊へ必着とする。この際、必ず電話にて担当者に到着の確認を行うこと。（到着が双方確認できない場合があるので、必ず送付・到着の確認を行うこと。）

(8) 再度入札

再度入札は別示とする。

(9) 入札に関する事項の問合わせ先

- ア 仕様等に関する事項  
陸上自衛隊名寄駐屯地第342会計隊 契約班（担当：中村）  
TEL 01654-3-2137 (内 348)  
FAX 01654-3-2137 (切 替351)

(10) 公告掲示場所

- ア 掲示場所：名寄・旭川商工会議所、名寄・旭川各駐屯地会計隊、  
イ 北部方面会計隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/>  
ウ 掲示期間：令和9年9月30日（月）～令和6年10月16日（水）

## 装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行うとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
  - (1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
  - (2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
  - (3) (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

## 品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		4LX31NK00060													
NO	調達要求番号		物品番号		単位		数量		単 価	金額	銘 柄	納 地	指定		
			品 名								使用期限等	引 渡 場 所			
			部品番号 または 規格								搬 入 場 所	検査			
	使用器材名		仕様書番号								グ ル ー プ	納 期	包 装		
1	42Z41AM2650	0001			KG	39,256.00					陸上自衛隊名寄駐屯地 4高特群				
	産業廃棄物処理役務（金属混合）										現地				
	仕様書のとおり				2						現地				
	42Z41AM2650	0002			KG	39,256.00					令和6年12月18日				
2	破碎処置役務										陸上自衛隊名寄駐屯地 4高特群				
	仕様書のとおり				2						現地				
	42Z41AM2650	0003			KG	24,516.00					現地				
	収集運搬役務				2						令和6年12月18日				
	仕様書のとおり				2										
			- 以 下 余 白 -												

陸上自衛隊仕様書		
品名	仕様書番号	2
産業廃棄物処理業務（金属混合）ほか	作成年月日	令和6年8月 日
	作成部隊	第4高射特科群第4科
	作成者	2等陸曹 梅永 将太

## 1 総則

### (1) 適用範囲

この仕様書は陸上自衛隊名寄駐屯地第4高射特科群における処分作業等について規定する。

### (2) 概要

名寄駐屯地に集積された鉄屑等を定められた処理施設まで運搬し定められた処理要領で処理するものである。

### (3) 品名・処理要領等

付紙「不用決定物品内訳表」のとおり

## 2 一般共通事項

- (1) 解体業者は担当者立会の元に解体を履行する。また、解体作業は担当者が確認及び写真の撮影等ができるよう履行する。
- (2) 名寄駐屯地施設等に損傷を与えた場合は、請負者の負担において修復する。
- (3) 事前に解体場所、解体日時を連絡調整すること。
- (4) 改良ホーク中隊指揮装置については運搬した当日中にシェルターパーのシュレッダーまで実施
- (5) フロン類の処置
- (6) 履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らし、又は利用してはならない。
- (7) 受領書により物品の引渡しを実施する。
- (8) 現場確認については官側の指定した場所で行い写真等の撮影は禁止とする。民側が写真を必要とする場合は官側で準備した写真を交付する。
- (9) 第4高射特科群装備品等展開地域への立入申請を、名寄駐屯地業務隊へ申請する。
- (10) 本仕様書に記載なき事項で疑問等が生じた場合には、関係法令に従い、協議のうえ、これを決定する。

## 付 紙

## 不用決定物品内訳表

## ホーク器材

連番	品名	数量	処理要領
1	改良ホーク中隊指揮装置(P-3R)	1	シェルター部とトレーラ部に切り離し、その機能を喪失するよう細断を行い破壊しシェルター部についてはシュレッダーを、トレーラ部においては原形をとどめない状態。
2	改良ホークCW捕そくレーダ(P-3) AN/M P Q-6 2	1	アンテナ部とトレーラ部を切り離し、再組立て及び機能を喪失するよう細断、破壊しアンテナ部はシュレッダー、トレーラ部においては原形をとどめない状態。
3	改良ホークパルス捕そくレーダ (P-1) AN/M P Q-5 0	1	アンテナ部とトレーラ部を切り離し、再組立て及び機能を喪失するよう細断、破壊しアンテナ部はシュレッダー、トレーラ部においては原形をとどめない状態。
4	改良ホーク高出力イルミネータレーダ (P-3) AN/M P Q-6 1	3	アンテナ部とトレーラ部を切り離し、再組立て及び機能を喪失するよう細断、破壊しアンテナ部はシュレッダー、トレーラ部においては原形をとどめない状態。
5	改良ホーク発射機 (R)	6	原形をとどめない状態に細断、破壊する。
6	改良ホーク運搬ローダ XM501E3	1	原形をとどめない状態に細断、破壊する。
7	改良ホーク運搬トレーラ (パレット付) XM502E3	3	原形をとどめない状態に細断、破壊する。
8	改良ホーク擬製ミサイル MTM-23B-J II (SATA付き)	1	形状が識別できない状態まで破壊する。
9	改良ホーク電力諸元ケーブルセット (P3-R)	1	コネクターをケーブルから切り離し細断する。
10	改良ホーク部隊整備調整工具セット	11	工具として使用できない状態に破壊する。
11	改良ホークミサイル部隊整備工具セット	2	工具として使用できない状態に破壊する。

属紙第1 「材料別重量区分表」、属紙第2 「標準解体工数」

## 属紙第2

## 標準解体工数

項目	品名	対象数	解体工数	使用材料	
			人／時	アセチレン (K g)	酸素 (m <sup>3</sup> )
1	改良ホーク中隊指揮装置 (P-3 R) AN/MSW-2 1	1	20.88	3.13	11.49
2	改良ホークCW捕そくレーダ (P-3) AN/MPQ-6 2	1	8.44	1.27	4.64
3	改良ホークパルス捕そくレーダ AN/MPQ-5 0	1	15.00	2.25	8.25
4	改良ホーク高出力イルミネータレーダ (P-3)	3	54.13	8.11	29.77
5	改良ホーク発射機 (R)	6	50.40	7.56	27.72
6	改良ホーク運搬ローダ XM501E3	1	9.60	1.44	5.28
7	改良ホーク運搬トレーラ (パレット付) XM502E3	3	5.21	0.78	2.86
8	改良ホーク擬製ミサイル XM18-E2	1	2.48	0.37	1.36

## 材料別重量区分表

(単位 : K g)

項目	品名	処分数量	鉄関係	非鉄関係			小計	合計
			鉄級外	級外被膜線	並黄銅	アルミ込みガラ		
1	改良ホーク中隊指揮装置 (P-3 R) AN/MSW-2 1	1	2,907	421	185	1,608	5,121	5,121
2	改良ホークCW捕そくレーダ (P-3) AN/MPQ-6 2	1	1,130	290	30	460	1,910	1,910
3	改良ホークパルス捕そくレーダ AN/MPQ-5 0	1	1,660	370	30	1,190	3,250	3,250
4	改良ホーク高出力イルミネータレーダ (P-3) AN/MPQ-6 1	3	1,590	225	40	2,456	4,311	12,933
5	改良ホーク発射機 (R)	6	280	84	15	1,563	1,942	11,652
6	改良ホーク運搬ローダ XM501E3	1	1,710	60	20	310	2,100	2,100
7	改良ホークトレーラ (パレット付) XM502E3	3	427			7	434	1,302
8	改良ホーク擬製ミサイル XM18-E2	1	545			75	620	620
9	改良ホーク電力諸元ケーブルセット (P3-R)	1	46	109	150	63	368	368